



豊かな狛江をつくる市民の会通信

豊かな狛江をつくる市民の会

豊かな狛江

狛江市東和泉1-1-18いづみ荘103号室
新日本婦人の会狛江支部気付
連絡先：080-5084-1821（前土肥）
郵便振替口座番号 00140-3-727253

第 280 号（2023 年 12 月号） / 2023 年 12 月 1 日発行

市議会第 4 回定例会始まる

公民館条例の改定（利用区分3区分から4区分に）を即決

11月24日、第4回定例会初日に松原市長提案の一般会計補正予算（第4号）について、日本共産党市議団は、次の内容で質疑を行ない、「学校プールの民間施設活用」では課題が多いこと、「公民館の利用区分変更」では十分な議論ができていないことで反対としました。

◎債務負担行為補正「学校プール民間施設等活用試行実施業務」：995万円

これは、来年度、第一小学校の5、6年生と和泉小学校の全校児童がバスに乗って、民間施設のプールに行きプール指導を受ける予算です。

教育部長は民間施設の活用は屋内プールで、年間を通じて水泳授業が可能、専門家による指導の充実、水道代などの維持管理費の問題、熱中症などの健康リスクの解消ができると答弁しました。

しかし、教育委員会の意見でも、1時間の水泳指導に授業時間数が3時間使用されること、高学年は学習内容が難しくなり、授業数が増える中、プールの試行実施により学習時間と学習効果が適正に確保できるのかという心配の声が紹介されました。今回選定された学校は学校の近くにバスが乗降できる広い道路がある場所に限定されています。学校間格差が生じる懸念があります。突然試行実施が打ち出され保護者の心配も招くこととなります。また、日本の学校での水泳指導は、呼吸法を身につけ命を守れるようにすることが大事な目的となっており、これまで培われてきた学校教育としての指導も重要です。教員の負担軽減のため、専門家に学校に来校してもらい学校での指導は考えられなかったのかということで賛同できないことを表明しました。

◎施設予約システム改修委託：77万円

これは、公民館の利用区分をこれまでの3区分か

ら4区分に変更するための予約システムの改修予算です。内容は、現在の「午前9時～正午、午後1時～午後5時、午後6時～午後9時30分」の3区分から「午前9時～正午、正午～午後4時、午後4時～午後7時、午後7時～午後10時」の4区分へ変更するものです。

変更にあたっては利用団体向けにアンケートを実施、その後利用者懇談会を開催してきました。今回予算、条例として上程された内容は、アンケートで賛成が1番多く寄せられた案ではなく、3番目の案を採用しました。その内容について、市が決定としたものとし説明会を開催したことについて、市民からは批判が出されています。説明会では反対の意見が多くあり、さらに個々の団体として意見や要望も出されています。様々な意見があるにも関わらず、民主的で十分な論議が尽くされたとは思えません。そして、議会でも常任委員会審査を通して十分な論議が必要でしたが、行なわれませんでした。

今回の区分変更は、中央公民館の改修工事中だけの変更ではなく、中央公民館の改修が終了し2館利用できるようになっても、そのまま今回提案の4区分の内容で行なうとのことでした。利用者団体はもちろん市民の方々からの意見が反映されるよう実施後の検証を行ない、反映していくことが必要であると反対しました。（日本共産党 宮坂良子）

<傍聴記>

初日の議論でもっとも長い時間を要した質疑、討論は公民館条例の一部改定により、利用区分が3区分から4区分に変更されることでした。

問題点を指摘する質疑は、宮坂議員、平井議員から出されました。

○質疑意見：本来、委員会付託して議論すべきもの。
市：西河原公民館での半年前予約に間に合わせるために初日の即決でお願いした。

○質疑意見：利用者アンケートの結果三番目の案が採用されたのはなぜか。

市：4区分全てが3時間の均等で各区分の間に空き時間がある案が一番多い結果だが、利用状況や利用者懇談会の意見等を踏まえ、午後の前半の枠に4時間を設定した案を採用した。

利用者懇談会で「講演会や発表会を3時間では開催できない」「時間が短くなることで文化や芸術分野の団体がなくなることが心配である」といった意見があった。

○質疑意見：区分変更のデメリットは？

市：現在の登録団体に新たな4区分に合わせて活動を見直していただく必要があること

○質疑意見：市民や利用者の納得は得られているか。

市：中央公民館の説明会では強い反対意見もあったが、特に反対意見を言われなかった方が全体を通して半数以上だった。総論的には一定の理解を得られたと考えている。

○質疑意見：4区分への変更は中央公民館改修後も行うのか。試行期間とすべきという意見も出されて
市：改修後も続ける。

試行期間としての実施は考えていない。

○宮坂討論：期限に間に合わせるためだからと、議会においても、市民、団体のみなさんからも、議論が十分尽くされないまま、決定ありきですすめられたといっても過言ではない提案だ。

一番の問題点は、少なくとも試行期間にすべき、もっと納得のいくものになりたいと提案も出されているにもかかわらず、賛成か反対かの議論に歪曲させて、反対の意見はあったが過半数ではなかった、試行とするつもりもないと、市内部の決定を市民に押し付けてしまったことにあると思います。

(東野川 重国 毅)

【今後の市議会の日程(予定)】

12月1日(金) 4日(月) 6日(水) 7日(木)

本会議(一般質問) 9:00~

日本共産党は7日になります。

12月11日(金) 総務文教常任委員会 9:00~

12月14日(月) 社会常任委員会 9:00~

12月15日(火) 建設環境常任委員会 9:00~

本会議(一般質問、追加議案質疑) 10:30~

12月21日(月) 議会運営委員会 9:00~

12月22日(火) 本会議(最終日) 9:00~

PFAS 相談外来担当医師による学習報告会を開催

PFAS 汚染を明らかにする狛江の会 重国たけし

今年1月にも米軍横田基地で高濃度のPFAS(発がん性の疑いがある有機フッ素化合物)を含む泡消火剤が漏出していたことがあらたに判明し、心配が広がっています。そうしたもと、「PFAS 汚染を明らかにする狛江の会」は、11月16日(木)、中央公民館講座室で第3回目の学習会を開催、30人が参加しました。13日にはプレ企画として沖縄テレビ作成の「水どう宝」の上映会を行いました。

健康への影響に関するテーマを中心に

学習会は、立川相互ふれあいクリニックでPFAS相談外来(血液検査実施者を対象に診察)を行われた青木克明・医師(多摩地域の有機フッ素化合物汚染を明らかにする会 専門家会議座長)に、血液検査や外来診療結果も踏まえて、人体への影響などに

ついてお話しいただきました。

青木医師からは、次のようなお話がありました。

米国では血中濃度に沿った診療ガイドンス

PFASは人体に蓄積し、癌(がん)、子どもの低体重出生などを生じさせることから、PFOSは2009年に、PFOAは2019年に製造使用が禁止されたが、環境に残っているPFASによる健康被害が続いている。

米国では2009年から飲料水の規制がされ、臨床医に対してPFAS血中濃度に沿った診療のガイドンスを発表しているが、日本では行政から「健康影響への知見が確認されていない」と繰り返されるなど対応が遅れている。

米国科学アカデミーのガイドンスでは、血中濃度が2ng/ml以上で、PFAS曝露の削減、脂質異常症・

妊娠高血圧症・乳癌のスクリーニングを、20ng/mL以上ではさらに腎臓癌・精巣癌・潰瘍性大腸炎の評価、甲状腺機能検査などが示されている。

PFAS 相談外来での診療結果

PFAS 相談外来は5月に開始し、現在都内11診療所で実施。問診や触診に加え、腹部エコーや甲状腺刺激ホルモン TSH 検査などを行っている。

これまでの36名の受診結果（受診者は血中濃度平均 39.7ng）では、腹部エコーで腎臓の腫瘍疑いやのう胞・石灰化、肝臓のう胞や脂肪肝、胆のうポリープや胆石などの所見があった。脂質異常症は全国平均の約3倍の64%が該当した。甲状腺では乳頭癌術後・バセドウ病・橋本病の影響や甲状腺機能低下症疑いがあった。潰瘍性大腸炎治療中のかたもあった。

現在はPFAS再検査を受ける手段はないが、可能になれば3年後をめどに再検査を受けることを推奨している。

行政への要請の到達と課題

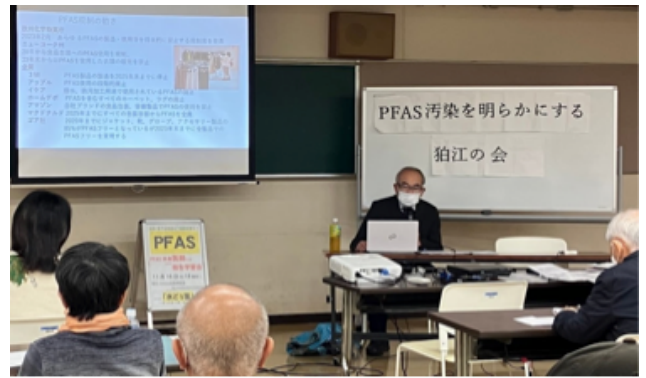
また、「多摩地域の有機フッ素化合物の汚染を明らかにする会」による、汚染源の特定、広範な血液検査、PFAS高値者の健康管理、横田基地調査などの国や都への要請の到達と課題がのべられました。

国分寺市議会でも都に血液検査の実施などを求める陳情が全会一致で、小金井市議会でも米軍基地でのPFAS漏出について立ち入り調査を求める意見書が賛成多数で可決したことも紹介されました。

青木医師への質問や意見交換も一時間にわたり活発に行われました。

「狛江の会」からも報告

重国からは、この間の取り組みについて報告し、



狛江の実態としては、独自血液検査結果（「多摩の会」に協力）21人中7人が4PFAS合計で20ナノグラム/ml以上であったこと、独自井戸水調査結果（同）は浅井戸4カ所、深井戸1カ所とも暫定基準50ng/l以下だったこと（ただし東京都などの地下水調査では最大410ng/lなどが検出）、都水道局による水道水（蛇口）調査ではいずれも暫定基準値以下であることなどを報告しました。

「資料やガイドブックもあり大変勉強になった」「国レベルの対応が必要だが市独自でも血液検査や対応窓口設置を求めたい」などの感想も寄せられました。

青木医師の報告は、以下のURLまたはQRコードから録画が見られます。希望者には当日の報告資料や健生会作成の『PFASガイドブック』を差し上げます。

<https://youtu.be/Nh6KRCCnpK4>



（問い合わせ：重国たけし 090-1775-9052
sigeny@nifty.com）

「図書館分割」が「現地で充実」が 住民投票は市民が意見を表明するチャンス

ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ（以下ちょっと待って連絡会）では10.22市民集会で賛同を得て、市長あての「市民合意のない、図書館の分

割・移転を直ちに取りやめ、現在地での充実を市民参加・市民協働で再検討」を求める要請文を11月24日市に提出し、懇談を持つよう再度要請しまし

たが、11月2日付で市長から次のような残念な回答が来ました。

「市民センター改修及び新図書館整備に向けて、さまざまな御意見はあろうかと思いますが、すでに多くの市民の皆様からのご理解をいただいていたものと考えていますので、改めて意見交換を行うための懇談会の場を設ける考えはありません。引き続き、市議会で議決をいただきました予算どおりに事業を進めてまいります。」

住民が直接意見を表明する機会＝住民投票

本当に“多くの市民にご理解をいただいている”のでしょうか。度々報告していますが、ちょっと待って連絡会の狛江駅や市役所前での宣伝行動では、相変わらず「2か所になるのは知らなかった。子どもの本とバラバラは困る。2年も休館なんてとんでもない。」という声が聞かれます。市長はこのような声には耳を貸さず、議会も市長の提案通りに進める議員が多数です。そこがダメなら、住民が直接意見を表明する機会である住民投票が地方自治法74条で保障されています。

住民投票を行うには、まず市に住民投票条例を制定させなければなりません。地方自治法74条に則れば条例制定の直接請願署名が狛江市の有権者の50分の1（約1400筆）あれば、市長は条例案を市議会に諮らねばなりません。議会で住民投票条例が制定されて、初めて住民投票の手続きに入れます。

この運動に取り組むためには、多くの市民に直接意見を表明する機会を持つのが住民投票だということをわかってもらうことが大事です。今回の住民投票では「中央図書館の分割・移転」か「現在地での充実を図る」かについて市民の意見を問うこととなります（文言はさらに検討が必要です）。市の計画に賛成の人も反対の人も、同じテーブルで議論をするための手立てです。気軽に取り組めるよう広い人たちに働きかけましょう。ポスターやチラシを製作中です。SNSに強い方、力を貸してください。

条例制定直接請願署名 受任者（サポーター）をを広げる人が必要

直接請願署名は請求代表者としてあらかじめ申請した人たちとその人たちに委任された受任者しか集めることができません。また書いてもらう署名は名前は自筆であること、印鑑（拇印、指印も可）が必要なため、できるだけ多くの方に受任者にな

り、ご家族、友人・知人から集めていただくことが大切です。やってもいいよという方、ぜひ手をあげてください。ぜひ「あなたの意見を直接表明できる機会ですよ」と声かけできる、元気で楽しい運動にしていきたいと思います。

全国各地の住民投票の経験に学んで

25日（土）の午後、「住民投票条例の制定をめざす武蔵野市民の会」主催の「全国各地の住民投票の経験に学ぶ」という集会に行ってきました。とても有意義な会でした。徳島市（吉野川可動堰計画の賛否）、小平市（都道3・3・8号線計画見直し）、石垣市（自衛隊配備）、横浜市（IR誘致について市民の賛否）から報告があり、いろいろな経験をききました。反対運動ではなく民意を聞きたい。違う意見の人が同じテーブルについて議論した、このプロセスこそが重要。熟議によって住民投票の課題の賛同者が増えた。運動の中心は市民が担う。住民投票では勝てなくても市民に民主的な自信ができた。次の事案でも住民投票に取り組もうとしている、などの話が聞けました。狛江も現状の簡単な報告と質問をし、アドバイスとこれからのつながりを作ることができました。

なお、イラストを平和運動のイラストをたくさん描いておられる、ありはらせいじさんをお願いして素敵なイラストをいただきました。こんな風なポスターになるかなという案を載せます。ポスターだけでなく、ステッカーなども作れたらと考えています。アイデアお寄せください。

（ちょっと待て連絡会 周東）



保険証残せ 市民要求の実現を（こまえ社保協第11回総会）

11月4日（土）、こまえ社保協（社会保障推進協議会）の第11回総会が東京土建狛江支部会館で開かれ、20人が参加しました。

記念講演は「マイナトラブルが止まらない」と題して、東京土建・木村書記次長がマイナンバーカードの強引な普及と問題点、健康保険証廃止を進める政府・財界の狙いを詳しく解明し、土建の組合でつかんでいるさまざまな例を紹介、1時間があっという間に過ぎました。改めて学習会を持ちたいという声も出されています。

議事は、岡村会長の開会挨拶、西村あつ子共産党市議、東京社保協・小川事務局長の来賓挨拶に続き、牧岡事務局長が憲法を守る運動、対市要求など経過報告しました。市は2020年以降、コロナを理由に対面での懇談にも応じず、今年は「どの団体とも面談しない」という態度です。活動方針、会計決算・予算が確認されました。こまえ年金者の会、新日本婦人の会狛江支部、調布狛江府中民主商工会、狛江生活と健康を守る会、こまえ派遣村が活動報告。豊かな会は中央図書館分割問題とPFASのとりくみを報告しました。

（東野川・前土肥保）



狛江市あて「小中学校給食費の無償化を求める署名」

- こまえ社保協の呼びかけで12月議会に提出する陳情署名を集めています。
- 12月12日までに最寄りの豊かな会世話人にお届けください。

公民館の市民ゼミナールで教えていただいた「市民参加の階梯」 狛江市はどの段階でしょう？

⑧	Citizen Control 住民によるコントロール	市民の権利 としての参加	事業や組織の運営に住民が自治権を持っている状態
⑦	Delegated Power 権限委譲		住民側により大きな決定権が与えられる状態
⑥	Partnership パートナーシップ		住民と権力者との間で決定権が共有されている状態
⑤	Placation 懐柔	形式だけの 参加	住民の参加は認めるが、決定権限は権力者が保留する状態
④	Consultation 意見聴取		意見反映の有無は不明なアンケート調査やWSの実施
③	Informing 情報提供		一方通行な情報提供(パンフレット・ポスター)や形式的な公聴会
②	Therapy 緊張の緩和	参加不在	住民の不满感情をなだめるガス抜きとしての参加
①	Manipulation 世論操作		決定事項への誘導、住民参加の箔付け、アリバイ作りの参加

12月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。
 ※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、320部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
3日(日) 14時～15時	狛江駅前北口 広場	Silent Standing	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》
8日(金) 10時30分～	みんなの広場	「豊かな狛江」1月号 編集会議	
9日(土) 15時～16時	狛江駅前	9の日行動 = 駅前署名・宣伝行動 日暮れが早いので時間繰上げ	戦争なんてイヤだ！狛江市民 実行委員会
12日(火) 14時～16時	東京土建狛江 支部会館	こまえ社保協事務局・役員会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
14日(木) 14時～16時	東京土建狛江 支部会館	戦争なんてイヤだ！全体相談 会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
16日(土) 10時～16時	町田市民ホール	2023年東京母親大会 記念講演「憲法・民主主義・ くらし」五野井郁夫(高千穂大)	問合せ：狛江母親連絡会
18日(月) 14時～16時	みんなの広場	豊かな会拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎です。
19日(火) 9時30分～	みんなの広場	豊かな会会報『豊かな狛江』1 月号の製本・仕分け作業	折り込みのある団体はご参加 ください。
20日(水) 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	《消費税をなくす狛江の会》 の署名行動	民主商工会や東京土建狛江支 部などが中心。第4水曜日。
21日(木) 14時～16時	中央公民館 第2会議室	《平和憲法を広める狛江連絡 会》《こまえ九条の会》合同世 話人会	新しい方の参加大歓迎です。

憲法守れ 大集会と九の日行動

戦争なんてイヤだ！ 狛江市民実行委員会

11月3日(金)国会正門前

憲法公布77周年の11月3日(金)、暑いほどの陽射しの下、「つなごう 憲法をいかす未来へ 憲法大集会」が国会正門前で開かれ4,000人が集まり、狛江からは8人を数えました(写真)。

主催者を代表して総がかり行動実行委員会の藤本よしなりさんが「1946年戦後第1回目の総選挙で39人の女性議員が誕生したが、その最初の仕事が新憲法制定だった。ウクライナとパレスチナの戦争で世界は二分三分されている。日本はアジアの国々との友好関係を築いていかなければならない」と挨拶。

国会議員は福島瑞穂さん(社民・参)、高良鉄美さん(沖縄・参)、榎淵万里さん(れいわ・衆)、石川大我さん(立民・参)、小池晃さん(共産・参)からあいさつ。

メインスピーチは齊藤小百合さん(恵泉女学園大学教授・憲法学)、清水雅彦さん(日本体育大学教授・憲法学)が学者の立場から岸田政権はこれまでの政府解釈では説明できないことを進めていると指摘。

リレートークは加藤裕さん(弁護士・辺野古訴訟代理人)、大賀あや子さん(避難の権利を求める避難者の会)、住江憲勇さん(医師・全国保険医団体連合会会長)。辺野古「代執行」訴訟について加藤弁護士は「国は『普天間飛行場の危険性を

除去するため』というが、『普天間爆音訴訟』では公共性を主張するという二枚舌」と厳しく指弾。

最後に高田健さんからイスラエルへの抗議、「総がかり行動」、沖縄連帯アクションなどの行動提起ののち、シュプレヒコールで集会を終えました。

11月9日(木) 狛江駅北口

晩秋になったので開始は15時(16時まで)。14人が参加し、「九条改憲反対」署名など29筆をいただきました。新たに制作した横断幕(写真)は通行人の目を引きました。

エコルマ1と小田急高架下・旧マルシェ間の解体工場の音が大きく響いていました。



(東野川・前土肥保)



駅前はどうなる？

現在工事中のマルシェを含む「狛江駅周辺エリア道路活用方針」は2023年3月に作られています。市のホームページの資料によれば、“狛江駅周辺の歩行空間における賑わいと滞留の創出をめざし、駅周辺の市道への『歩行者利便増進道路制度(ほこみち)』の導入を見す

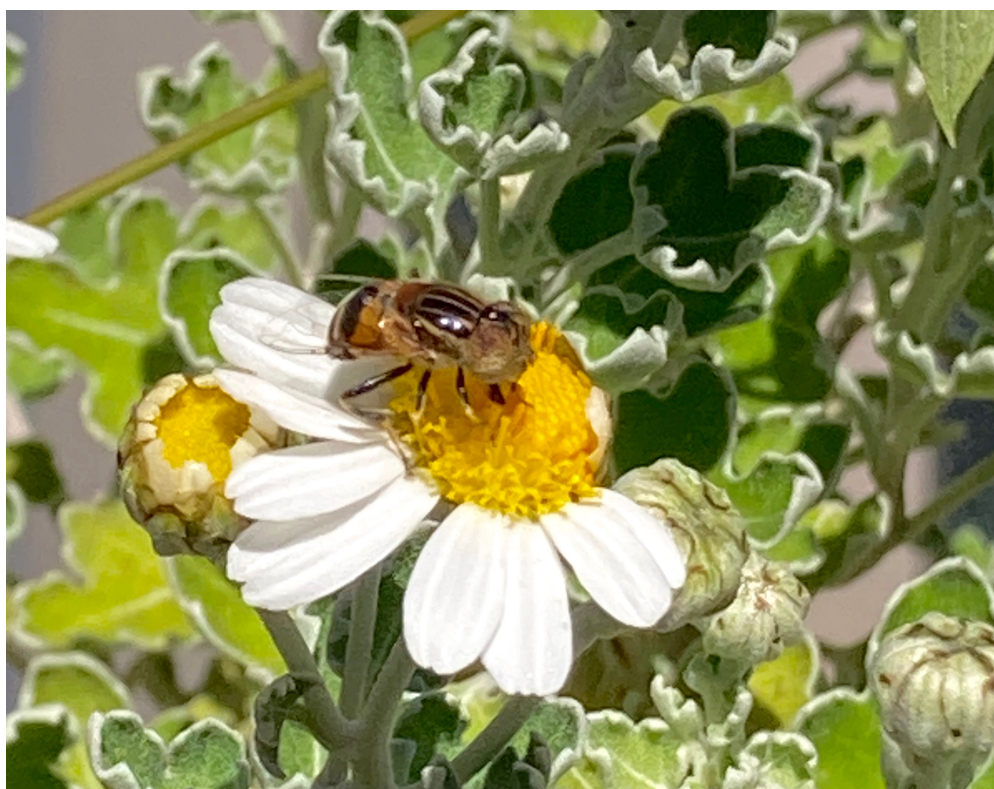
えた、駅周辺の自然環境を活かした歩行者中心の空間づくり（作り方）と、官だけでなく民も管理・活用できるしくみ（使い方）の両面から整理するもの”です。「2025年度以降の狛江駅周辺エリアのイメージ」もホームページで見られます。マルシェとOXストアの間の道南北自由通路は全面歩行者専用道路となり、自転車も押しチャリになります。泉の森会館方面の道路も押しチャリ推奨となります。

この方針を作るために2022年6月から『狛江駅周辺の快適な歩行空間の創出に向けた官民連携協議会』が開かれ6回の会議を開いて検討、2023年3月にこの道路活用方針を検討しています。

狛江市のホームページで下線の言葉で検索すると見られますが、いろいろなことが気がつかないうちに進められていることに注目し、アンテナを張っておかないといけないと感じました。（周東）



狛江の自然



キゴシハナアス

アシズリノジギクの花にやってきたハナアス。今の時期から咲き出す花をよく見つけてやってきたね。4月から11月に見られるが特に秋に多く、単独で越冬するそうだ。撮ったときは気がつかなかったけれど、複眼に粉を散らしたような模様がある。
(中和泉 周東三和子)